

# INPEA

(高齢者虐待防止国際ネットワーク)

## 第3回 世界で高齢者虐待防止について考える日

**INPEA**<sup>\*1</sup> (International Network for the Prevention of Elder Abuse=高齢者虐待防止国際ネットワーク)が2006年に6月15日を「世界で高齢者虐待を考える日」と定めてから今年で3年目を迎えた。高齢者虐待は世界的な課題であるという認識を高め、効果的な防止策の必要性を再確認することを目的として、毎年世界各国同時に記念行事を開催している。国連、WHO、IAGG<sup>\*2</sup>など国際的機関と連携して行われるこの行事には、ILC各国も第1回から積極的に関わり協力している。

### ■ グローバル・シンポジウム

最大のイベントは、国連、WHOとの共催によるグローバル・シンポジウム。第1回はニューヨーク、第2回はジュネーブ、そして今回の第3回はカナダ・オタワで開催された。

今年のテーマは「高齢者虐待に関する知識とネットワークの構築：人権への道」。2日間にわたる会議では、世界22カ国、約200名の参加者が集まり活発な議論が展開された。カナダ国内のさまざまな団体による活動報告に始まり、米国、英国、スペイン、シンガポール、中国、ナイジェリアにおける最新の高齢者虐待防止実践例が紹介され、最後には今後の戦略として、INPEA世界委員長であり、ILCアルゼンチン理事長のリア・ダイチマン氏より「高齢者虐待に関する調査、教育、政策、実践を世界的に推進していくにあたっては、世界的ネットワークの構築が喫緊の課題である。特に2003年にINPEAが常任委員会として任命されたIAGGとの協力をさらに強化し活動を推進していきたい。」との決意表明がなされた。

### ■ 各国のイベント

また、INPEAの加盟56カ国が中心となり、高齢者虐待を学者や専門家だけでなく一人一人の問題として捉えてもらうために、セミナーやシンポジウム、趣向を凝らしたおもしろいイベントが各国で数多く開催される。『モーニングコーヒーの会』や『ファンシー・ドレス(おしゃれをして集まる)の会』など、地域の茶話会的な集まりの中で高齢者虐待防止を話題に

するようなものもある。さらには、シュノーケルで27kmを泳いだり、3時間かけて高い山に登るなど奇抜なアイデアで人々の注意を喚起し、高齢者虐待防止を広報・啓発する人もいる。

ここでは日本と米国のイベントの一例を紹介する。

### 日本

イベントのトップバッターは日本。日付変更線の関係で世界で最も早く6月15日を迎える。今年が高齢者虐待防止法施行3年目の見直しの時期にあたるため、「法律施行後の課題」についての専門家による議論を中心としたイベントを行っ



表1 AARP オンライン・フォーラム

	回答者
日本	多々良紀夫 淑徳大学総合福祉学部・大学院総合福祉研究科教授 INPEAアジア地域代表理事
イスラエル	Ariela Lowenstein ハイファ大学高齢研究大学院教授 高齢化調査・研究センター主幹
イタリア	Giovanni Lamura他 国立高齢化研究センター研究員
スウェーデン	Barbro Westerholm スウェーデン国会議員
イギリス	Bridget Penhale シェフィールド大学医療・社会ケア研究センター研究員



【\*1】  
1997年設立。アメリカを本部に世界56カ国が加盟して高齢者虐待を防止するための活動を行っている国際的NGO。  
<http://www.inpea.net/>

【\*2】  
International Association of Gerontology and Geriatrics＝国際老年学会。1950年発足。専門家による世界会議を4年ごとに開催する他、国際的な調査研究、教育・啓発活動も行っている。第19回IAGGは2009年パリで行われる予定。  
<http://www.iagg.com.br/webforms/index.aspx>

た。2006年より施行されている「高齢者虐待防止法」は、正式名称を「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」という。「高齢者の人権」だけでなく「介護者支援」という福祉の視点も入れたこの法律は、世界的にも類をみない、誇るべきものである。議論では、法律施行後、虐待の実態が明るみになり早期通報が増えた一方、その後の支援方法や技術の体系化、研修プログラムの構築がまだまだ不十分であるとの指摘がなされた。

ILC日本は、昨年ロンドンで発表された「高齢化する世界における人権」をもとにILC各国の状況を紹介した。

#### 米国

米国では、AoA (Administration on Aging＝米国厚生省高齢化対策局)が大々的に「世界で高齢者虐待防止を考える日」を広報するとともに、AARPがウェブ上でオンライン・フォーラムを2週間にわたって開催した。①高齢者虐待への対応策、②高齢者虐待が起きる原因、③経済的虐待の各国の状況という3つの質問に日本、イスラエル、イタリア、スウェーデン、イギリスの専門家が回答する形式で進められ、注目を集めた。高齢者虐待に対する政策も活動団体もない国から、地域やNPOL

ベルで始まっている国、日本のように法制化され環境が整いつつある国などさまざまな状況が報告された。各国共通して、経済的虐待のケースは米国同様増加傾向にあること、被害者になる高齢者は家族と同居しているケースが多いこと、加害者が家族の場合、高齢者は詳細を語りたがらないこと、加害者となった家族の多くは介護ストレスを抱えていることが報告され、高齢者・介護者双方への支援が重要であることが浮き彫りになった。(表1)。

#### ■ 高齢者虐待を防ぐために

虐待が起きてしまった後、あるいはその一歩手前で高齢者、そして養護者を支援するシステムが充実していれば……

これこそが先進国、開発途上国を問わず世界共通の課題となっている。

「明日、自分が加害者に、あるいは被害者になるかもしれない。」—6月15日は、そんな思いで一人ひとりが「高齢者虐待」を自分の問題として引き寄せて捉え、世界の仲間と一緒に考える日にしたい。

Q1 高齢者虐待への対応策は？	Q2 高齢者虐待が起きる原因は？	Q3 経済的虐待が米国で増加。貴国の状況は？
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2005年11月「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」(高齢者虐待防止法)公布</li> <li>● 1989年刑法改正26項(強制的報告義務)</li> <li>● 各自治体に熟練ソーシャル・ワーカー配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 虐待者及び高齢者の性格、高齢者と虐待者の人間関係の悪さ、介護ストレス、認知症などが主要因</li> <li>● 高齢夫婦間：慢性病、身体障害、認知症、感情問題</li> <li>● 同居親子間：子の失業、精神障害、離婚問題など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 法律の中で明確に定義</li> <li>● あるコミュニティでは経済的虐待件数は2年間で9件から38件に増加</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 在宅介護における虐待に対する刑法条項あり</li> <li>● 2004年「サポーター派遣制度」制定</li> <li>● 医師や介護専門職に対する法的機関への相談を義務化</li> <li>● 自治体：高齢者に特化した保護サービス</li> <li>● NPO「AUSER」による無料電話相談、事例収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 認知症女性高齢者の場合 被害者：同居、病弱、認知機能の低下、資産保有など 虐待者：同居、アルコール・ドラッグ依存、心身障害、失業、介護ストレス、被害者への経済的依存など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 身体的・精神的虐待より経済的虐待の方が多い</li> <li>● 女性の方がより深刻な経済的虐待被害者</li> <li>● 「Pink Telephone」(家庭内暴力相談窓口)：相談者の12%は60歳以上高齢者。その内容の大半は経済的虐待</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者虐待に対応する政策や機関はまだない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多くみられる虐待行為 家庭内：飲酒による暴力、経済的虐待など 介護現場：暴力、ネグレクト(介護者教育の不備)など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経済的虐待に関するデータなし</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● イングランドとウェールズで政策や申し立ての手続きに関する政府のガイダンス作成</li> <li>● ソーシャルサービスセンターを中心に病院、警察、住宅局、ボランティア団体などさまざまな機関が連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 性別、依存性、虐待者の精神障害、社会的サポートからの孤立、介護ストレス</li> <li>● 居宅介護サービスにおける介護従事者不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者虐待の一形態として明確に定義</li> <li>● ネグレクトに次いで2番目に多く、85歳以上男性、一人暮らしに多い</li> <li>● 虐待全体では男性80%：女性20% 経済的虐待では男性56%：女性44%</li> </ul>